

2 事故の事例 ②畜産業

CASE1

トラクター・ショベルを運転中、牛舎の梁と運転席との間に挟まれ、死亡

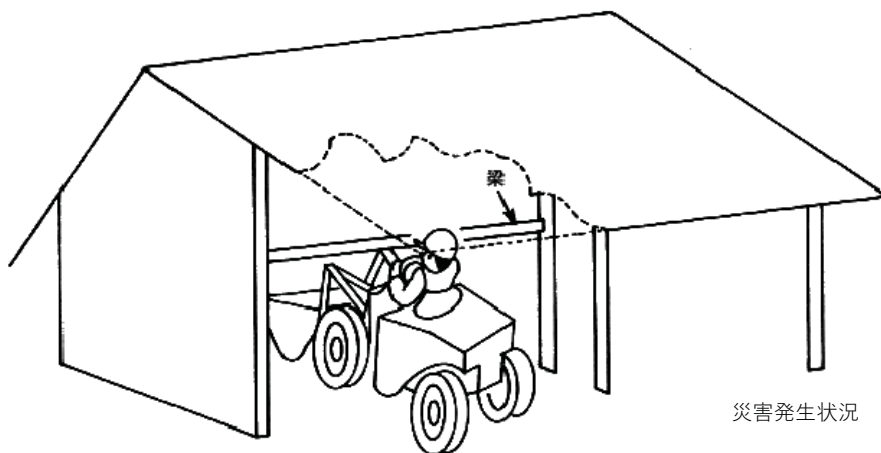
1. 事故概況

機体重量2.9トンのトラクター・ショベルにより牛舎の堆肥を堆肥小屋に運ぶ作業において、約2mの高さの梁と運転席との間に運転者が挟まれた。被災者が事務所に戻らないため、他の作業者が探しに行き、牛舎でトラクター・ショベルの運転席に倒れている被災者を発見した。

被災者は1カ月前から勤務しており、20日前からトラクター・ショベルを用いた牛舎の清掃の業務に就いていたが、車両系建設機械の運転に係る特別教育を受けておらず、また技能講習を受講していなかった。

2. 被害データ

死亡



CASE2

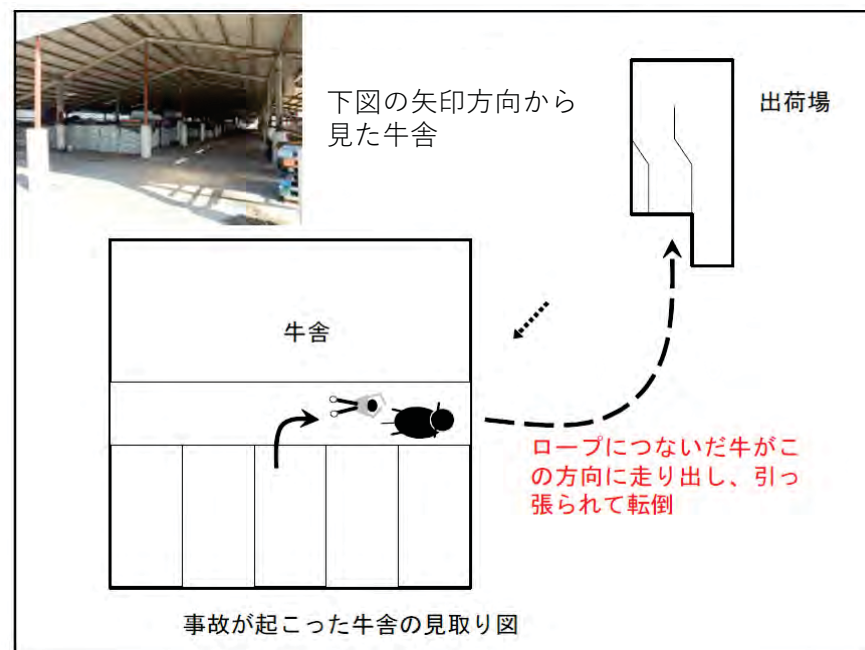
肥育牛の出荷時に、ロープにつないだ牛が走り、引っ張られて転倒、骨折

1. 事故概況

肥育牛の出荷の際に、牛舎から出荷待機場まで、牛に鼻環とロープをつけて、牛の左斜め後でロープを持って移動していた。牛が突然走り出したが、ロープを離さなかったので、前に強く引かれて転倒して、胸を打った。

2. 被害データ

右肋骨2本骨折、復帰まで1カ月



2 事故の事例 ③林業

CASE 1

かかり木のかかった木を伐倒作業中、かかり木が落下して作業員を直撃し、死亡

1. 事故概況

山林の上方で伐倒した立木が、かかり木となった。かかり木はかかられた木の谷側にかかっており、その処理のため、かかられた木を伐倒することとし、かかられた木の山側に位置して伐倒作業を行った。かかられた木は谷と平行の方向に倒れたが、かかり木はかかられた木の山側に落下した。被災者はかかられた木が倒れ始めても、伐倒位置から動かなかったため、落下したかかり木が被災者を直撃した。

2. 被害データ

事業者・作業員計7人で作業し、うち1名が死亡



事故現場のイラストイメージ

CASE 2

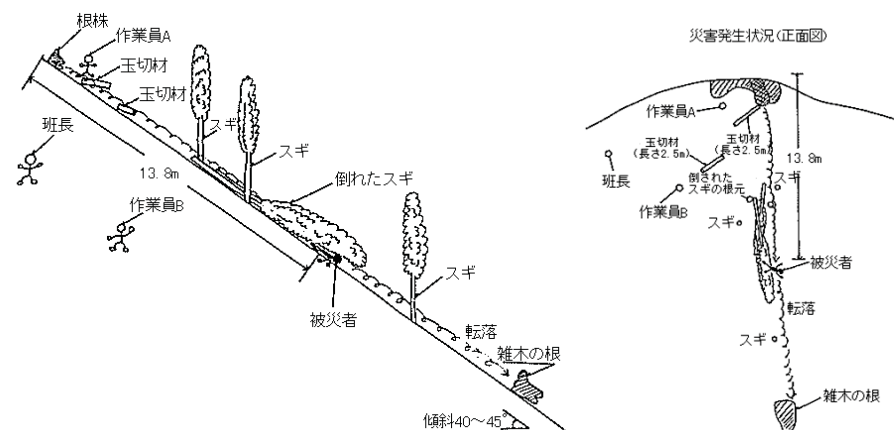
玉切りした根株が地ごしらえ中の被災者に落下し直撃、死亡

1. 事故概況

尾根近くにある根返りした二又の雑木(根元直径50センチおよび25センチの二又状)の玉切り作業に取りかかり、まず二又状の下側の木を玉切りし、次いで上側の木の根元から50センチのところを玉切りしたところ、「ミシミシ」と音がした。根株部分が崩れる危険があるため、下方で作業中の作業員へ逃げるように叫んだと同時に根株部分とその周囲の土石が崩れ、斜面を転がりはじめた。被災者は退避しようとしたが、斜面(傾斜角約40~45度)を転がり落ちてきた根株や、根株に倒されたスギ等に当たり、死亡。

2. 被害データ

3名で作業、うち1名が死亡



2 事故の事例 ④木材・木製品製造業（家具を除く）

CASE1

製材工場において、丸太皮むき器の歯車部へ注油作業中、歯車に巻き込まれ、死亡

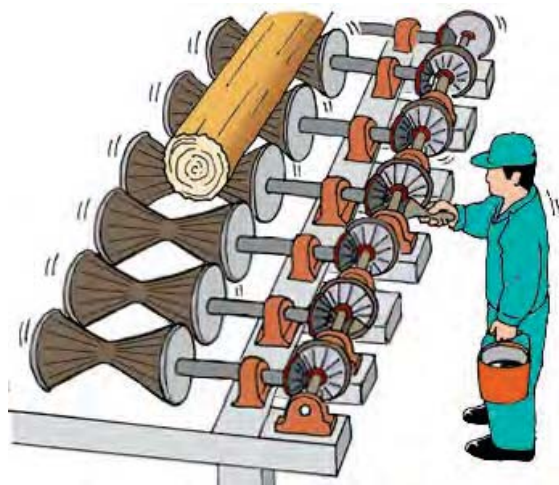
1. 事故概況

災害発生当日、工場内では7名が作業を行っていたが、皮むき機の操作担当者である被災者は、1人で屋外に設置されている皮むき機による作業を実施。

皮むき機には、丸太を送るための動力を伝達する歯車が全部で16個あり、ラインに沿って一列に並んでいる。被災者は、皮むき機を動かしながら歯車にグリスを注油していたところ、歯車に触れ巻き込まれて、死亡。

2. 被害データ

被災者は死亡



事故現場のイラストイメージ

CASE2

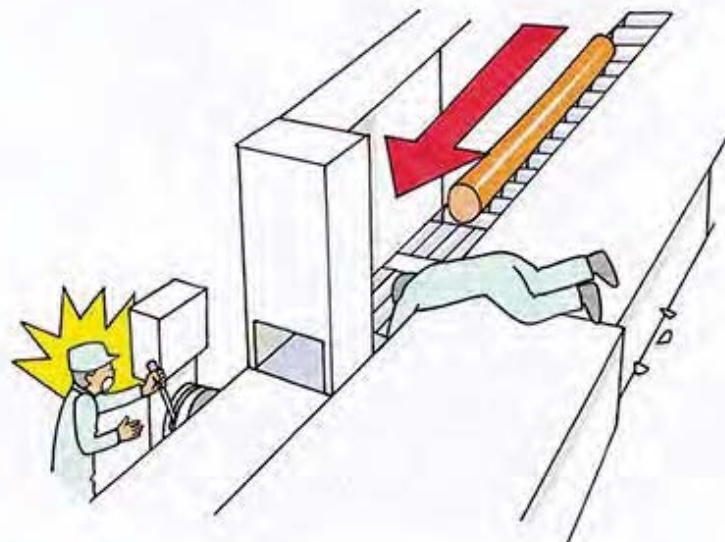
製材工場において、自動送材車式帯のご盤の清掃を行っていた際、送材車にはさまれ、死亡

1. 事故概況

被災者は、自動送材車式帯のご盤の操作盤前の木製床板を取り外し、木製床板下の穴に溜まったおが屑を取り除く清掃作業を行っていた際、当該帯のご盤の操作者が被災者に気づかず送材車の運転を開始したため、被災者は、送材車と床にはさまれ、死亡。

2. 被害データ

被災者は死亡



事故現場のイラストイメージ

2 事故の事例 ⑤漁業

CASE1

スケトウダラ漁で帰港途中の漁船が転覆し、乗組員が行方不明に

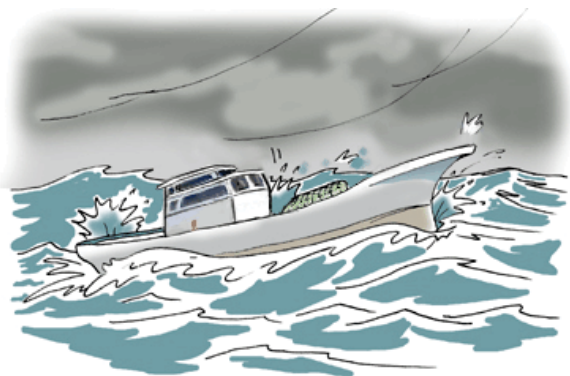
1. 事故概況

5隻の漁船で沿岸の漁場に出港。出港後30分で船は予定地点に到着したので、乗船していた3名は海に仕掛けていた刺し網を揚げる作業（揚網）を開始。揚網作業は、翌朝の午前1時頃に終了し、船は僚船とともに帰港を開始。その途中、出港した漁船同士で連絡を取り合っていたが、連絡が途絶え、レーダーからも影が消えた。

組合所属の各漁船で、付近を捜したところ、転覆している船を発見。乗組員3名が行方不明となった。

転覆した漁船は、巻き上げた網のほかに、魚を15t程度積むことができるが、甲板には2t程度とし、それ以上は船倉に保管。また、乗組員の人数分の救命胴衣が常に用意されていたが転覆した船内から発見された。

なお、漁当日は、低気圧が接近しており、予定を2時間早めたが、海上は風が強く、波も高く荒れていた。



事故海上のイラストイメージ

CASE2

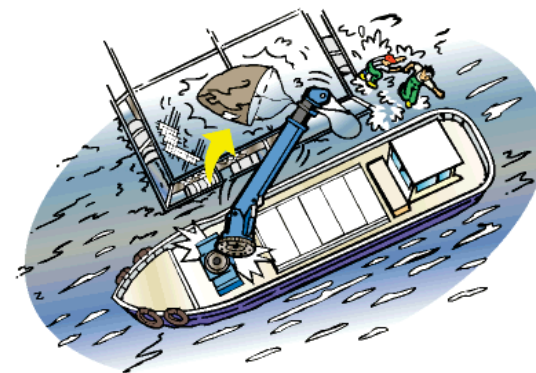
養殖場でクレーン船により魚の消毒作業中、ジブが倒壊し、作業員が負傷

1. 事故概況

魚の消毒作業は、「いけす」の魚に付着している細菌等を洗い落とすもので、その手順は、クレーン船を「いけす」に横付けし、取り網でクレーン船側に魚寄せ集め、タマ網で真水を注入したシートに魚を投入して洗浄後、再びクレーンで吊り上げ「いけす」に戻すものであった。災害当日は、「いけす」3台分の消毒作業を終え、4台目の消毒作業に取り掛かり、タマ網を吊り下げたクレーンを旋回させた時、クレーンの上部旋回体を支える下部フレームの取付けボルトが破断し、ジブが「いけす」の柵方向に倒壊。これを見た作業中の二人が、「いけす」の柵上から海中に飛び込もうとしたときに「いけす」の鉄パイプ製の柵に顔面等を打ちつけ負傷。

2. 被害データ

2名が顔面を負傷し、休業



事故現場のイラストイメージ

2 事故の事例 ⑥食品産業

CASE 1

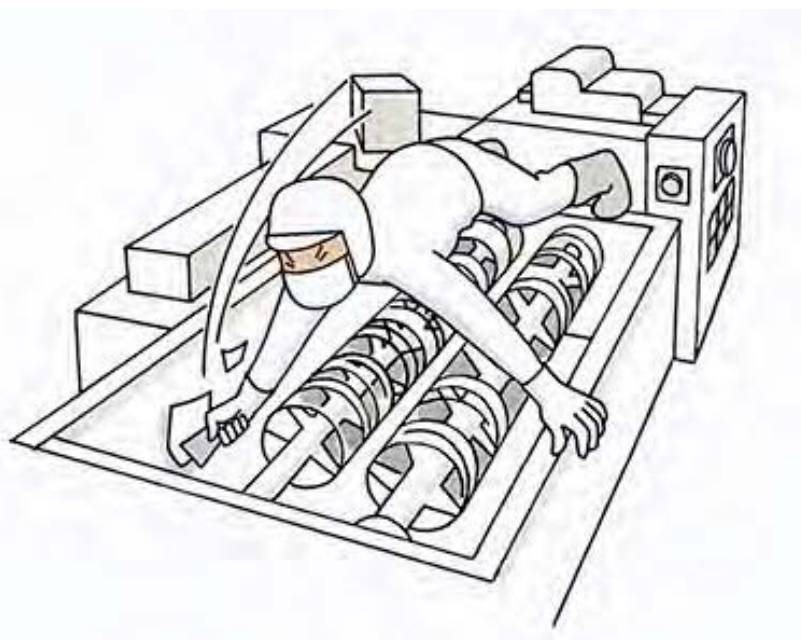
食品加工用混合器内のそば粉などの原材料を掻き落とそうとして、腕が攪拌軸に巻き込まれた

1. 事故概況

被災者は、食品加工用混合機(ミキサー)を用いてそばの生地を製造作業中、機械内に飛び散り、側壁に張り付いたそば粉等の原材料を掻き落としていたところ、運転を停止させず、同機械の内部では攪拌軸が回転している状態であったことから腕が攪拌軸に巻き込まれた。

2. 被害データ

被災者は死亡



事故現場のイラストイメージ

CASE 2

食品加工工場で、魚を加工する網の洗浄槽に転落し死亡

1. 事故概況

災害発生当日、責任者から網の消毒洗浄をするよう指示された被災者は、洗浄槽のバーナーに点火し、洗浄液を70℃近くまで加温。その後、網が入ったコンテナを洗浄液の中に浸した後、コンテナを引き上げようとしたとき、足を滑らせて洗浄槽に転落。

洗浄槽の脇で作業をしていた同僚の作業者がこれに気づき、直ちに被災者を洗浄槽から引き上げたが、火傷を負っており、搬送された病院で死亡。洗浄槽の周囲は洗浄液や魚油がこぼれており、そのぬめりで滑りやすくなっていた。

なお、洗浄槽の周囲には作業者が転落することを防止するための柵等はなく、作業者が安全帯を使用するための設備もなかった。



事故現場のイラストイメージ

3 取組（1）各分野の取組 ①農業（作業安全対策の推進）

- 農作業安全確認運動（春・秋の年2回）の推進等を通じた安全啓発の取組のほか、研究機関と連携した農作業事故情報の収集・分析、農林水産研修所における農作業安全研修等を実施。
- 農業機械作業に係る死亡事故を3年後に平成29年比半減させることを目標とする。

【安全啓発の取組】 農作業安全確認運動の推進

● 農作業事故防止に向けた対策を強化するため、毎年、春（3～5月）と秋（9～10月）を重点期間として、全国の関係機関の協力の下、農作業安全確認運動を実施。

- 令和2年は、
- ・乗用型トラクターの安全フレーム等の追加装備や買い換え、シートベルト・ヘルメットの装着を呼びかけ
 - ・トラクターへの灯火器設置等の促進 などを重点的に推進



リスクアセスメントの結果を踏まえた啓発（補助事業）

● これまでの農作業事故の現地調査等を基に、農業者が有するリスクやその対策をまとめた資料(リスクカルテ)を作成し、それらを利用し、農業者への直接的な啓発活動を実施。



警察庁等との連携

● 警察庁による農耕用作業自動車の交通死亡事故の公表を受けて、JA共済とも連携し、安全啓発チラシを共同で作成。
農業者に対し、乗用型トラクター乗車時のシートベルト、ヘルメットの着用の声かけを実施。



【農作業事故情報の収集・分析】

● これまでの農作業事故情報収集について、取り組みやすさを向上させるため、調査様式を改定し、改めて各機関に対して情報提供を依頼（H29.1）。



研究機関(農業技術革新工学研究センター)において、労働安全衛生関係者等の専門家を交えた事故分析体制を構築。提供された事故情報の分析を行い、その結果を対策に反映。

【農作業安全研修の開催（茨城県水戸市）】

● 座学のみならず、乗用型トラクターの傾斜地における横転疑似体験や歩行型トラクターの挟まれ体験等の危険性も体感できる研修を実施。



【労災保険の加入促進】

● 厚生労働省と共同でパンフレットを作成・配布し、周知活動を実施。

